

## 津市母子保健推進員 (愛称:つぼみん)を募集します

母子保健推進員は、子育て中の人の身近な相談役として、安心して子育てができるように見守るヘルスボランティアです。母子保健推進員として活動してみませんか。

### 対象(下記の全てを満たす人)

- おおむね65歳までの女性
- 母子保健に対して熱意があり、個人情報に配慮の上、責任を持ってボランティア活動できる人
- 養成研修会(教室などの見学を含め5回程度)に出席できる人

### 活動内容

- 希望する妊婦への家庭訪問
- 乳幼児のいる家庭への訪問
- マタニティー倶楽部、のびのび身体計測、赤ちゃん

んの離乳食教室などへの協力

- 子育てひろばの開催
- 研修会(年3回程度)への参加 など

### 養成研修会

と き 5月23日(火)・30日(火)、6月20日(火)、  
7月12日(水)いずれも10時～12時

※上記日程のほか、6月～7月に子育てひろば、  
赤ちゃんの離乳食教室などの見学があります。

ところ 久居保健センター

申し込み 5月15日(月)までに直接窓口または  
電話で久居保健センター(☎255-8864)へ



つぼみん

母子保健推進員は、「津市の母子をみんなで支えよう」という願いをこめて、愛称「つぼみん」として活動しています。

## 予防接種を計画的に受けましょう 平成29年度定期予防接種対象年齢

下表の および は、予防接種法で定められた定期予防接種の対象者です。病気にかかりやすい時期を考慮して定められた期間(標準的な接種期間)である の期間中にできるだけ接種を受けましょう。

| 定期予防接種対象年齢  |   | 2   | 3 | 6 | 7 | 9 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7   | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 予防接種の種類   |   | カ   | カ | カ | カ | カ | カ | カ | カ | カ | カ | カ | カ   | カ | カ | カ  | カ  | カ  | カ  | カ  | カ  | カ  | カ  | カ  | カ  | カ  | カ |
| ヒブ(インフルエンザ菌b型)                                    |   | 2～60カ月未満  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 27～56日の間隔を空けて初回接種(3回)を受けます。初回接種終了後、7～13カ月の間隔を空けて追加接種(1回)を受けます。        |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| 小児肺炎球菌  |   | 2～60カ月未満  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 27日以上の間隔を空けて初回接種(3回)を受けます。初回接種終了後、60日以上の間隔を空けて生後12カ月以降に追加接種(1回)を受けます。 |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| B型肝炎  |   | 2カ月～1歳未満  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 27日以上の間隔を空けて2回接種した後、1回目接種から139日以上の間隔を空けて3回目を接種します。                    |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| 結核(BCG)   |   | 1歳未満  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 生後5～8カ月の間に1回接種を受けます。  |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| ジフテリア(D)・百日せき(P)・破傷風(T)・ポリオ(IPV)【DPT-IPV、DPT、IPV】 |   | 3～90カ月未満  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 20～56日の間隔を空けて初回接種(3回)を受けます。初回接種終了後、12～18カ月の間隔を空けて追加接種(1回)を受けます。       |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| ジフテリア・破傷風【DT】第2期                                  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 11～13歳未満<br>1回接種  |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| 麻疹・風しん混合【MR】                                      |   | 1～2歳未満<br>1回接種  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 平成23年4月2日～平成24年4月1日生<br>1回接種(幼稚園などの年長児) <b>定期接種の期間にご注意ください</b>        |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| 水痘  |   | 1～3歳未満  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 生後12～15カ月までに1回を受けます。1回目接種後、6～12カ月の間隔を空けて2回を受けます。                      |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| 日本脳炎  | 平成19年4月2日生～   | 1期  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 6～28日の間隔を空けて初回接種(2回)を受け、初回接種終了後、6カ月からおおむね1年の間隔を空けて追加接種(1回)を受けます。      |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
|   | 平成19年4月2日～平成21年10月1日生   | (特例措置)平成22年3月31日までに日本脳炎第1期の予防接種が終了していない人は、生後6～90カ月に至るまでの間または9歳以上13才未満で未完了分の予防接種を定期接種として行うことができます。 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | <b>90カ月～9歳未満は対象外となります。</b>  |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
|   | (特例措置)予防接種実施規則により平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人は1期については20歳未満までの間、2期については9～20歳未満までの間に定期接種として接種がとどまっています。 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)                                |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 平成13年4月2日～平成18年4月1日生まれの子(小学6年生～高校1年生相当)                               |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |

- ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防ワクチンは、平成25年に厚生労働省から通知があり、現在接種を積極的にはお勧めしていません。ワクチンの副反応については調査中です。ただし、希望者は引き続き接種することができますので、医師にご相談ください。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病で厚生労働省令が定めるものにかかったなど、特別の事情があり予防接種を受けることができなかったと認められる人は、特別な事情がなくなった日から起算して2年間、定期予防接種の対象になりました。ただし、ヒブは10歳に達するまで、小児用肺炎球菌は6歳に達するまで、BCGは4歳に達するまで、4種混合(DPT-IPV)は15歳に達するまでを年齢上限とします。
- スケジュールなど詳しくは最寄りの保健センターにお問い合わせください。